

「共有の支援」から「共感の支援」への変容に着目した省察的実践の分析

日本社会福祉学会 第68回秋季大会
2020年9月12日（日）
大谷大学 大原ゆい（会員番号008523）

1. 研究目的

- ・ 不登校やひきこもり、子どもの貧困やホームレス問題など、複雑化・複合化する現代の社会では、そこで生じる福祉問題もまた広がりや深まりをみせている。このような問題（本研究では「今日的な福祉問題」とする）は、制度の狭間にあり、従来の社会福祉制度や支援の枠組みだけでは問題の所在や、解決のための道筋を見つけにくいという特徴を持つ。
- ・ 本研究では、ドナルド・ショーン（1931-1997）の提起する「省察的実践者（reflective practitioner）」という専門家を手がかりに、今日的な福祉問題に取り組む実践を省察的実践として捉え、それらが対象とする問題状況や、誰がどのような社会資源・情報を用いて実践に取り組んでいるのかという支援スタイルの特徴を明らかにする。
- ・ 省察的実践者は、科学至上主義に立脚した技術的合理性モデルという専門家像では、問題解決の対応に限界があることを背景に登場した専門家像である。省察的実践者が専門家であることを担保するための知識の基盤は、「形式知」と「暗黙知」である。ただし、どちらか一方を否定するものではなく、「形式知」と「暗黙知」が相互にやり取りをしながら、「新しい知」を構築していく。本研究では支援のプロセスでの「形式知」「暗黙知」「新しい知」の関係に着目をする。

2.研究の背景

2-1)福祉問題の拡大と深化

- 家族形態、労働・雇用の変化などを背景にした従来の社会では福祉問題として認識されてこなかったような社会現象の出現。これらの問題は、従来の社会福祉制度や支援の枠組みと乖離が激しく、既存のサービスや解決方法だけでは対応しきれない。また、解決に向けての社会的合意が得られていない。

2-2)新たな実践の広がり

- 2-1に対応しようとする既存の社会福祉制度やサービスをくあてはめる支援>ではない実践が多領域において広がりを見せている実態。

2-3)ソーシャルワークが直面している危機的状況

- 新自由主義のもとでの支援の商品化や市場化を要因とするソーシャルワーカーのゲートキーパー化。

3.研究の視点と方法

- ドナルド・ショーン（1983）は、省察的実践の特徴を「状況との対話」「行為の中の省察」「行為についての省察」とするが、これは実際の実践の場面では具体的にどのような実践者の行為としてあらわれるのだろう。本研究では、この省察的実践の3つの特徴に倣って事例を整理する。
- 本研究の調査概要は「表1」のとおり。若者や子どもの問題、貧困の問題、地域や家族の問題といった今日的な福祉問題に取り組む実践を対象とした。
- 分析材料は、（1）インタビューおよびフィールドワークによる質的調査のデータ、（2）映像資料や出版物、報告書、パンフレット、ホームページなどの公表された資料の2点をデータとして用いる。これらについて、①実践概要、②実践者の属性や経験、実践方法（目標・対象者・内容など）の概略、③実践のスタイル、④特徴的なエピソード、⑤今後の課題についてまとめ分析した。

4. 調査概要と倫理的配慮

表 1

事例	実践内容	分析材料
事例 1	ひきこもりや不登校の若者への支援	・実践者へのインタビューデータ ・ドキュメンタリー映像資料 ・出版物
事例 2	触法少年や非行少年への支援	・実践者へのインタビューデータ ・ドキュメンタリー映像資料 ・出版物
事例 3	ホームレス状態にある人への支援	・実践者へのインタビューデータ ・ドキュメンタリー映像資料 ・出版物
事例 4	貧困家庭への支援	・実践者へのインタビューデータ ・出版物
事例 5	家族介護者への支援	・出版物

・ 倫理的配慮

本研究の遂行にあたっては、個人情報保護につとめ、実践にかかわる対象者の特定がなされない範囲でデータを取り扱うこととする。なお、本研究は、大谷大学研究倫理委員会の承認を受けて実施するものである。

5. 研究結果

5-1) 状況との省察的な対話

➤なにを問題とするのか、問題の所在はどこにあるのか、問題に気づくきっかけは何か、当事者はどのような状況におかれているのか。状況を把握し、問題設定するプロセス。

- ・「将来的に学校に行ってほしい、就職してほしいといった思いは母親にあったかもしれないが、まずは外に出られなくて困っているという目の前のことに対応することを心がけた」（事例1）
- ・「母親にまず何で困っているのかを聞く。子どもが外に出られなくて困っているときけば、じゃあ自分にはなにができるだろう？母親と一緒に試行錯誤しながら考える」（事例1）
- ・「『相談』を主目的にせず、何気ない会話を交わす」（事例2）
- ・「ご飯を食べに来ているうちに、自然と相談するようになり、子どもたちにとって食事だけでなく相談することができる かけがえのない居場所になっていく」（事例2）
- ・「（野宿生活をしている人に出会い）こんな生活をしている人がいるのか」（事例3）
- ・「子どもたちの暮らしている環境をみてカルチャーショックを受けた」（事例4）

5.研究結果

5-2) 行為の中の省察

➢ 状況と対象とのやりとり（会話）を通して既存のフレームを調整・展開し、新しい知識を再構築する。暗黙あるいは神秘的な営みではなく、実践の中での試行錯誤が積み重ねられる。

- 「子どもたちの相談にとことん付き合う」（事例1）
- 「あの手この手で一緒に考える」（事例1）
- 「なんの専門家でもない。特別な対人支援スキルを学んだわけではない」（事例1）
- 「同伴指導と一緒に（役所などに）行った時は、連れていだけじゃなく、その人の傍らに座って、一緒になって話を聞きます」（事例2）
- 「しんどい荷物を一緒に持ってあげるような気持ちで」「苦しいね、一緒に苦しんであげる。そのかわりその痛みをはやくのけるようにしようね。うちも頑張るけん、あんたも頑張ってくれる？」（事例2）
- 「人は出逢いによって変わり、その日は突如としてやってくる。だから諦めてはいけない。決して一筋縄ではいかないが、それでも、あなたのことを心配しているんですよと伝え続け、支え続ける」（事例3）
- 「うまくいくことが確信できてから一歩踏み出しているは、いつまで経っても野宿状態にある人は一歩踏み出せない。だから、いい面に出ても、悪い面に出ても、一緒にまつし、一緒に反省するし、一緒に悩むし、一緒に泣く」（事例3）

5.研究結果

5-3) 行為についての省察

➢ 客観的に自らの行為を振り返り実践者としての傾向や限界に気づく、実践をさらに拡大するプロセス。

- 「支援者としてではなく、「知り合い」「友人」として関わる」（事例1）
- 「『支援』をしようと肩肘を張る必要は思っているほどないのかもしれませんが。専門職、行政職員だってその前に人です。専門職だから、行政だからと、人であることを忘れる必要はないと個人的には思っています」（事例1）
- 「母親から聞いた話や自分がどんなふうにも本人と向き合っていきたいと考えているかということを包み隠さず正直に話すようにしている」（事例1）
- 「子どもたちに命令や指導を一方的に伝えるのではなく、子どもたちのことを理解して共感することがなによりも大事」（事例2）
- 「少年犯罪について全くの素人です。福祉の勉強をしているわけでもない」（事例2）
- 「自分たちは家族介護者らにないもできない。だから家族同士で話し合いなさいよ。医師の手が及ばないところで苦労しているもん同士が話し合ったらどうや」（事例5）

6.結果のまとめ

- 分析対象とした実践は、問題を抱えた人が存在し、その問題や人に対して何らかの対応が必要だと気づいた人（実践者）が始めた任意の活動であった。これは、第三者に指示や命令をされて始めた実践ではなく、自らや、家族が問題を抱える当事者であったり、仕事を通じて気づいた問題に対して、解決のために対応できる制度的な取り組みがなかったり、あったとしても不十分であったりしたことが、実践を始める動機となる。
- 垣内（2011）は、ケア労働の場面においては、相手のことがわかればわかるほど、してあげたくて仕方がない突きあげるような衝動による「内発的実践欲求」が高まると述べるが、本研究が分析対象とした実践も、まさにこのいわゆるケアの衝動による「見るに見かねて」始まる実践である。
- ここでは、問題は存在し、たしかに対応が必要ではあるのだが、しかし、実践を推し進める上での制度的背景（根拠法）を持たない。さらに、「家族の問題である」とか「個人のキャラクターに起因して生じている問題ではないのか」との認識から社会的な合意が得られていない、つまり未だ社会化されていない問題を対象とするという特徴をもつ。

6.結果のまとめ

- そして、実践を担う者は、体系づけられた教育カリキュラムに基づいて生活問題や社会問題についての解決の方法について技術や知識を習得しているわけではない。しかし、たとえば、家族を介護したという経験から得られる知＝経験知（暗黙知）を有する。
- このような省察的実践者であるが、本研究での分析を通して、省察的実践者を省察的実践者たらしめるのは、「状況との省察的な対話」「行為の中の省察」「行為についての省察」というリフレクション（振り返り）を中心に据えた行為であり、その行為の積み重ねによって省察的実践者としてのスタイルを確立していくということが確認できた。
- そしてこの3つの行為は、「状況との省察的な対話」を通して当事者がおかれている状況について「アセスメント」した上で、「行為の中の省察」という「実践」を経て、「行為についての省察」を積み重ねる中で自らの実践を「評価」というプロセスをたどることが明らかとなった。

7.考察

- 本研究で分析の対象とした事例は、従来わたしたちが認識してきた「専門家」が行ってきた既存の知識や技術、情報を専門家間で共有して、サービスをくあてはめる支援>によって問題解決を図ろうとする方法ではなく、問題を抱える人びとがおかれているのは、「不確実」で「不安定」で「価値の葛藤をはらむ状況」であるとその問題をまず捉え直した上で、状況や人との対話を通じて、既往のものではない「新しい知」を再構築しながら実践に取り組む特徴を有するものであった。
- 社会福祉の公的な支援は、真田是（2012）が「社会福祉の対象の二重構造」としてその特徴を捉えたように、高齢者や障害者、児童、貧困家庭などその対象者ごと、領域ごとに根拠法に基づいてサービスが提供される。分野は細分化し、そして専門分化する。しかしながら、実際の生活は、一つの問題がいくつもの分野にまたがることも多く、制度のはざまに落ちてしまい、見過ごされている人も少なくない。

7.考察

- また、ケア労働をはじめとするソーシャルワークの情勢については、「研究の背景」でも述べたように、ソーシャルワークの危機とも呼べる状況にある。
- とくに介護労働の場面で典型的であるが、ケア労働は契約による労働にしだいに変質をさせられようとしている。具体的には、行為としてのケアが点数化され、その行為の組み合わせによって報酬が支払われるという仕組みである。
- 行為としてのケアの場面では、ケアの定型化・標準化が目指され、当事者に寄り添ったり、共感関係を築き、ともに生きるという見えないケアは報酬対象とはならない。

7. 考察

- こうした状況に対して、制度の対象とはならない問題に対応するため、省察的実践者らは実践の中で問題を抱える当事者への「共感」に重きをおき、当事者との「対話」を通じてその支援のスタイルを確立していることがわかった。それは具体的には、「人や状況をみる」「一緒にする（考える）」「自分をさらけ出す」という行為としてあらわれており、当事者らとの連帯を基盤とする「共感による支援」でもあった。
- これまで、たとえば多職種連携という言葉に象徴されるように、支援の現場では、支援に関わる専門家間での情報の「共有」が重視されてきた。一方、今回の分析を通して省察的実践のプロセスでは「共感」による関係性の構築もまた重要視されていることが明らかとなった。
- 今回明らかとなった知見をもとに、今後さらに、制度化やサービス化が難しい実践をどのように評価するのかということテーマとして研究に取り組んでいきたいと考える。

8. 引用・参考文献

- 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史朗『生活困窮者への伴走型支援-経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石出版、2014年
- 垣内国光「共感共生労働としての学童保育」『日本の学童はいく』2011年6月号、25-29頁
- 真田是「社会福祉の対象」『真田著作集第3巻社会福祉論』総合社会研究所編、有限会社福祉のひろば、2012年
- 三島亜紀子『社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか ソーシャルワークのグローバル定義における専門職像』勁草書房、2017年
- Eva Feder KITTAY.(1999)Love's Labor:Essays on Women,Equality,and Dependency.(=岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社、2010年)
- Ferguson, Iain. (2008) Reclaiming Social Work:Challenging Neo- Liberalism And Promoting Social Justice,London,Sage. (=石倉康次・市井吉興監訳『ソーシャルワークの復権-新自由主義への挑戦と社会正義の確立』クリエイツかもがわ、2012年)
- Schön, Donald, A. The Reflective Practitioner : How professional Think in Action, Basic Books, 1983(=柳沢昌一・三輪健二監訳『省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考—』鳳書房、2007年)